

令和6年8月1日

らいかい恵子 議員便り 269号

合志市市議会議員 来海恵子 合志市幾久富 1642-38 ☎ 090-9655-1143

暑中お見舞い申し上げます。暑さに負けじと、朝5時から議員だよりを配っています。夏休み明けは、体調不良や不登校が増えます。夏休み後半規則正しい生活に戻るよう、可愛い子どものために家庭でお願いします。来海は、議員便りを毎月一人で8000枚配っています。



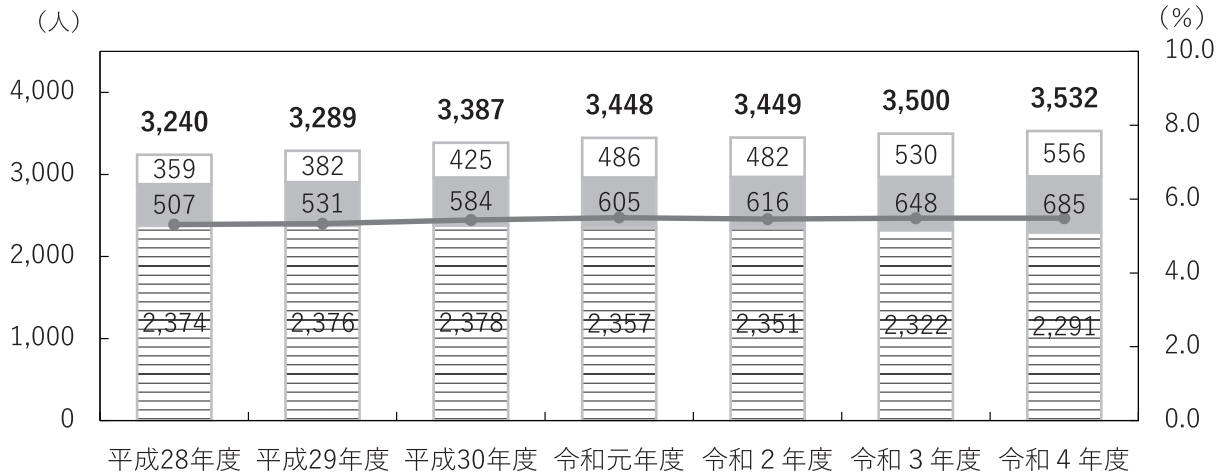
障がいのある人もない人も 共に生き支え合うまち合志♥

第7期障がい福祉計画と第3期合志市障がい児福祉計画(令和6年度⇒令和8年度)が策定されましたので、データをもとに合志市の現状と問題点を一部抜粋してお知らせします。

障害者手帳所持者数の推移

合志市の障害者手帳所持者数は増加傾向で推移していて、令和4年度は3,532人です。障がいの種類別にみると、身体障がいの方は減少していて、知的障がいと精神障がいの方が増加しています。また、人工に対する手帳所持者の割合は、平成28年から令和元年にかけて増加し、近年は5.5%程度です。

■障害者手帳所持者数と対人口比の推移



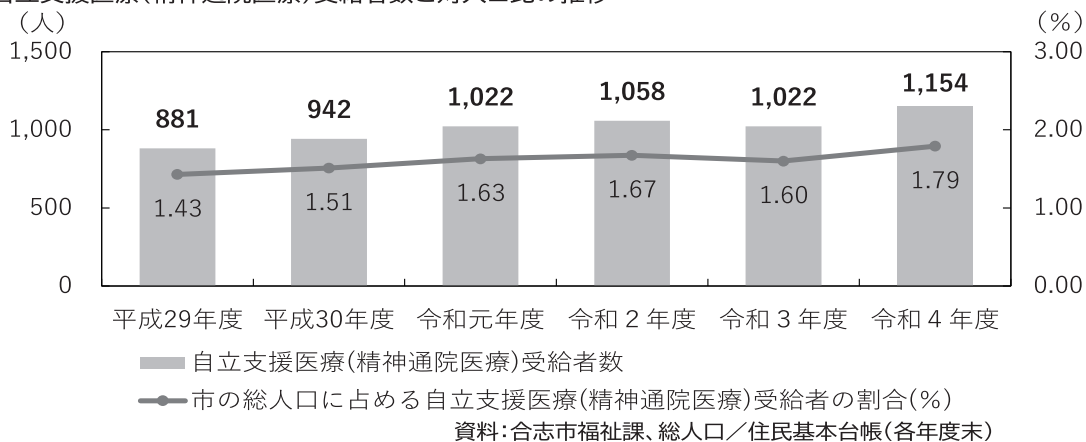
身体障害者手帳所持者数
 療育手帳所持者数
 精神障害者保健福祉手帳所持者数
 手帳所持者の割合

資料:合志市福祉課、総人口/住民基本台帳(各年度末)

自立支援医療受給者の状況

精神疾患の治療のために医療機関に通院している人に対して、医療費の一部を公費負担する自立支援医療(精神通院医療)の受給者が増加傾向にあります。

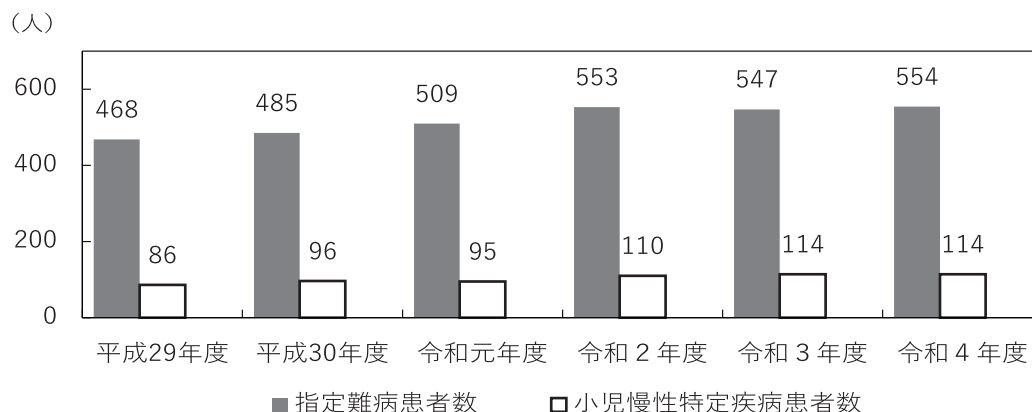
■自立支援医療(精神通院医療)受給者数と対人口比の推移



難病等の状況

指定難病患者数、小児科慢性特定疾病患者数ともに増加傾向で推移しています。

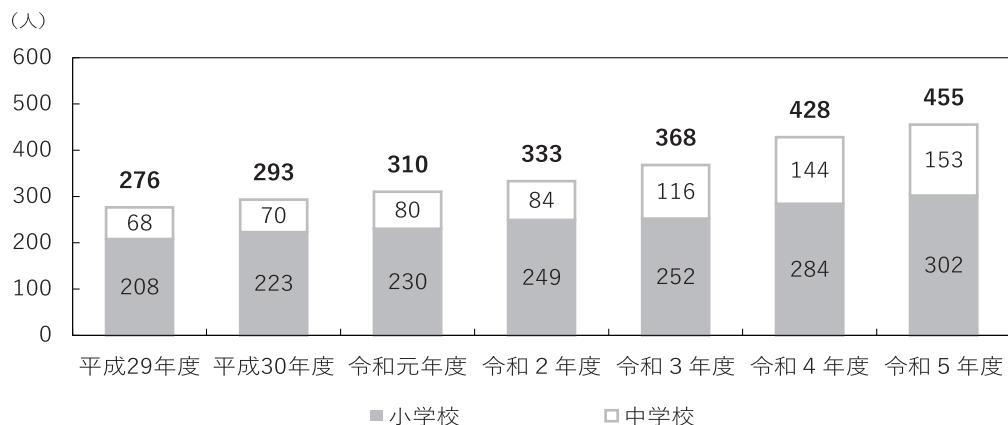
■指定難病患者数、小児慢性特定疾病患者数の推移



支援が必要な子どもの状況

特別支援学級に在籍する児童生徒が増加しており、令和5年度では455人です。ただ、全国的に教員不足で特別支援学級の教師加配(配置)が難しい状況もあります。

■特別支援学級の在籍者数の推移



放課後の過ごし方・・・放課後児童クラブ・放課後等デイサービス

障がい児の放課後の活動場所として、放課後児童クラブと放課後等デイサービスがあります。放課後児童クラブは、保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生を預かり、その遊びと生活を支援・健全育成を行う場。放課後等デイサービスは、支援を必要とする障がいのある子どもに対して、学校や家庭とは異なる時間・空間・人・体験等を通じて、個々の子どもの状況に応じた発達支援を行う療育の場。

小学生の約370人が放課後等デイサービスを利用し、このうち約2割・70人ほどが放課後児童クラブと併用している状況です。放課後児童クラブと放課後等デイサービスを併用しているケースは、障がいが比較的軽度の児童で多くの場合に放課後等デイサービスを週1日から2日利用し、その他の日で放課後児童クラブを利用しており、基本的には同じ日にふたつの施設を利用することはありません。また、より重度の児童については、週のほとんどを放課後等デイサービスや自宅で過ごすなど、放課後児童クラブと放課後等デイサービスのすみ分けがされています。

また、放課後児童クラブで医療的ケア児の受入れを行う際には看護師等の配置が必要となり、対象者が1人おり6月議会で増額補正を行いました。なお、障がい児の受入れの推移としては、放課後児童クラブに登録している障がい児数は、令和3年度が48人、令和4年度が60人、令和5年度が68人で増加傾向にあり、医療的ケア児の受け入れは今回が初のケースです。

■学童保育障がい児入所率の推移

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
登録児童数(A)	1,075人	1,055人	966人	1,002人	1,070人
うち障がい児(B)	33人	50人	48人	60人	68人
障がい児入所率(B/A)	3.07%	4.74%	4.97%	5.99%	6.36%

授業の一環として通級指導教室

通級指導教室(通級)とは、通常学級に在籍しつつ、週に何時間かある通級による指導の時間だけ通級に移動して、一人ひとりの困難や課題に合わせた支援・指導を受けるという形式の特別支援教育に基づく教育制度の一つです。合志市には小学校3校・中学校2校あり、通級指導教室の利用者数は令和5年度現在、小学校が69人、中学校が33人です。合志市には特別支援学校が3校あり、恵まれた環境にあります。合志市を、老若男女・障がいのある人もない人も共に支え合う良かまちにしたいですね❤️

地域生活支援事業

合志市では、以下の地域生活支援事業に取り組んでいます。お問い合わせ・ご相談は、福祉課障がい福祉係までお願いします。☎096-248-1144

	事業の種類	説明
必須事業	理解促進研修・啓発事業	市民等を対象に、障がいのある人に対する理解を深めるための研修および啓発を行います。
	自発的活動支援事業	障がいのある人やその家族または地域住民等による地域における自発的な取り組みに対する支援を行います。
	相談支援事業	障がいのある人やその介護を行う人などからの相談に応じ、必要な情報の提供や権利擁護のために必要な援助などを行います。
	成年後見制度利用支援事業	障害福祉サービスの利用の観点から成年後見制度を利用することが有用と認められる知的障がいのある人、または、精神障がいのある人に対し、成年後見制度の利用を支援します。
	成年後見制度法人後見支援事業	障がいのある人の権利擁護を図るため、法人後見を実施するための体制整備や後見等の業務を行う法人に対する支援を行います。
	意思疎通支援事業	意思疎通を図ることに支障がある障がい者(児)に、手話通訳者や要約筆記者等の派遣などを行います。
	日常生活用具給付等事業	障がい者(児)に対し、自立生活支援用具等の日常生活用具を給付または貸与します。
	手話奉仕員養成研修事業	手話で日常会話を行うために必要な手話語彙および手話表現技術を習得した者を養成します。
	移動支援事業	屋外での移動が困難な障がい者(児)に対し、社会生活上必要な外出や社会参加のための外出の際の支援を行います。
	地域活動支援センター機能強化事業	創作的活動または生産活動の機会の提供や、社会との交流の促進等の便宜を供与し、障がい者(児)の地域生活を支援します。
任意事業	訪問入浴サービス事業	訪問によらなければ入浴が困難な身体障がい者(児)に対して、居宅を訪問し、浴槽を提供して入浴の介護を行います。
	日中一時支援事業	障がい者(児)に日中における活動の場を提供し、見守りや社会に適應するための日常的な訓練等を行います。
	福祉ホーム事業運営費助成	障がいのある人を対象に、低額な料金で、居室その他の設備を利用していただくとともに、日常生活に必要な便宜を供与する福祉ホーム事業に対し運営費を助成します。
	自動車運転免許取得助成	免許取得に必要とされる費用の一部を助成します。
	自動車改造費助成	身体障がいのある人が自ら所有し運転する車の改造費用の一部を助成します。

〒861-1112 合志市幾久富 1642-38 来海恵子 FAX 096-248-8956

Mail rai-ok@nifty.com <http://raikaikeiko.info/>



らいかい恵子

検索

